

訪問介護重要事項説明書

〈利用者〉 \_\_\_\_\_ 様

〈事業者〉 さくら介護サービス 様

## 訪問介護重要事項説明書

### 1. 当社が提供するサービスについての相談窓口

電話 03-3819-8638 (午前9時～午後6時)

時間外は、転送電話で伺います。

FAX 03-3819-8637

担当 柳沼

\* ご不明な点は、ご遠慮なくおたずねください。

### 2. 有限会社 さくら介護サービス の概要

#### (1) 提供できるサービスの種類と地域

① 事業所名	有限会社 さくら介護サービス
② 所在地	〒116-0001 東京都荒川区町屋3-13-19
③ 介護保険指定番号	東京都 1371801620
④ サービス提供地域	荒川区 台東区 北区 足立区 文京区 墨田区

\* 上記地域以外の方ご希望の方はご相談ください。

#### (2) 事業所の職員体制

名称	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		1名		従業員、業務の一元管理 ・苦情窓口	1名
サービス提供責任者	介護福祉士 又はヘルパー1級	3名		指定訪問介護 ・利用申し込みに係る調整 ・技術指導 ・訪問介護計画作成 ・苦情受付窓口	3名
事務職員			1名	必要な事務を行う	1名
従事者	介護福祉士～ 初任者研修	10名	4名	技術指導、実務調整、実務	14名

#### (3) サービスの提供時間帯

時間帯区分	平日	土・日・祭日
通常時間 8:00～18:00	○	○
早朝 6:00～8:00	○	○
夜間 17:00～22:00	○	○
深夜 22:00～6:00	○	○

\* 時間帯により料金が異なります。

### 3. サービス内容

#### 【身体介護】

排泄介助 : トイレ介助、PTイレ介助、尿器介助、パッド交換、おむつ交換、排尿・排便の回数、性状の観察記録

食事介助 : 全介助、一部介助、水分補給・量の記録、特段の調理、食事量・食事内容の観察記録

身なりの : 清拭(全身・部分)、洗髪、爪切り(手・足)

## 訪問介護重要事項説明書

- 保清・整容 : 全身浴(入浴・シャワー浴)、部分浴(手・足・陰部・臀部)、洗面、口腔ケア、整容、更衣介助
- 移動 : 体位変換、移乗介助、移動介助、通院・外出介助
- 起床就寝 : 起床介助、就寝介助
- 服薬 : 服薬介助、服薬確認、薬の塗布、点眼
- 自立支援 : 共に行う(調理・家事・買物・洗濯物)、入浴・更衣・移動時等の自立への声かけと安全の見守り、意欲・関心の引き出し

### 【生活援助】

- 掃除 : 居室・寝室・台所・トイレ・PTイレ・浴室・廊下・階段、ゴミ出し、準備・後片付け
- 洗濯 : 洗濯、乾燥(物干し)、取入れ収納、アイロン
- 寝具の手入れ : シーツ交換、ベットメイク、布団干し
- 衣類 : 衣類の整理、被服の補修
- 調理配下膳 : 一般的な調理、配下膳、後片付け
- 買物等 : 日用品等の買物、薬の受取り、通所準備
- その他 : ( )

(2)このサービスの提供に当たっては、利用者の要介護状態の軽減もしくは悪化の防止となるよう、適切にサービスを提供します。

(3)サービスの提供は、懇切丁寧に行い、わかり易いように説明します。もしわからないことがあれば、いつでも担当職員にご質問下さい。

(4)職員は、常に身分証明書を携帯していますので、必要な場合はいつでも、その場でお求めください。

### 4.利用料金

#### (1)利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金(料金表)の1割です。

但し、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は、全額自己負担となります。

#### 【基本料金】

	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以降 30分増すごとに
身体介護	1,903円	2,850円	4,514円	6,600円	957円
生活援助のみ	2,086円	2,565円		初回加算	
				2,000円	

- ① 基本料金に対して、早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～午後10時)帯は、25%増し、深夜(午後10時～午前6時)は、50%増しとなります。
- ② 上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者様の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。
- ③ やむを得ない事情で、かつ、利用者様の同意を得て、2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。



## 訪問介護重要事項説明書

(2) サービス利用の為に

ホームヘルパーの変更	可	変更を希望される方はご連絡ください。
従業員への研修	有	テーマを決めて実施しています。
サービスマニュアルの作成	有	ヘルパーの教育に使用しております。
その他		ご希望の向きはご連絡ください。

### 7. 緊急時の対応方法

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者に連絡します。

① 主治医	医院名	主治医氏名
	連絡先	
② ご家族	氏名	
	連絡先	

### 8. サービス内容に関する苦情、相談

- ① 苦情・相談窓口 03-3819-8638 担当 柳沼（サービス担当責任者）
- ② その他(当社以外の窓口)
1. 区市町村介護保険窓口
  2. 東京都介護保険相談窓口 03-5320-4597
  3. 東京都国民健康保険団体連合会 03-6238-0177

訪問介護の提供開始にあたり、利用者様に対し、契約書及び本書面に基き重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 〒116-0001 東京都荒川区町屋3-13-19  
 名称 有限会社 さくら介護サービス 東京都指定 1371801620  
 代表者 柳沼映子 印

説明者 所属  
 氏名

私は、契約書及び本書面により、事業者から訪問介護についての重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

利用者 住所 〒 ー  
 東京都 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

(代理人 住所) 〒 ー  
 東京都 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

続柄( )